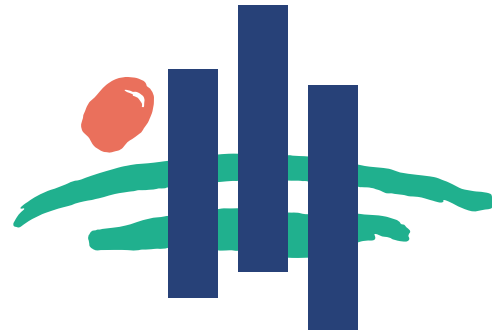


第 163 回 事業報告書

(定時株主総会招集ご通知添付書類)

2022年4月1日から2023年3月31日まで



TAISEI

For a Lively World

目次

事業報告	1
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28
ご参考	34

大成建設株式会社

証券コード：1801



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1801/>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資が持ち直しの動きを継続させたことで、総じて緩やかな回復基調を維持してきました。しかしながら、世界的なインフレ影響の顕在化・ウクライナ情勢・先進国の金融引き締め等を受けた海外経済の減速に伴い、先行きの不透明感が強い状況にあります。

建設業界においては、国内経済の持ち直しを背景として、製造業を中心とした民間建設投資が拡大したことに加え、政府による防災・減災、国土強靱化対策等に牽引された公共投資が底堅く推移したことにより、建設投資全体は前期を上回る水準で推移しております。一方、建設資材価格が幅広い品目で高騰し、コスト上昇圧力となっていることから、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比13.9%増の1兆8,104億円、売上高は前期比6.4%増の1兆6,427億円、経常利益は前期比38.9%減の631億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比34.0%減の471億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	18,104億円 前期比 13.9% ↑
売上高	16,427億円 前期比 6.4% ↑
経常利益	631億円 前期比 38.9% ↓
親会社株主に帰属する当期純利益	471億円 前期比 34.0% ↓

土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社の増加により、前期比18.8%増の5,314億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比28.6%増の3,955億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は59.6%・29.6%・10.8%であり、特命比率は22.6%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社の増加により、前期比2.1%増の4,231億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比5.5%増の2,939億円となりました。

当社グループ

受注高

5,314億円
前期比 18.8% ↑

売上高

4,231億円
前期比 2.1% ↑

当社

受注高

3,955億円
前期比 28.6% ↑

売上高

2,939億円
前期比 5.5% ↑

建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比13.2%増の1兆1,525億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比13.5%増の1兆514億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は17.9%・85.2%・△3.1%であり、特命比率は38.0%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社の増加により、前期比10.9%増の1兆927億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比12.0%増の1兆49億円となりました。

当社グループ

受注高

11,525億円
前期比 13.2% ↑

売上高

10,927億円
前期比 10.9% ↑

当社

受注高

10,514億円
前期比 13.5% ↑

売上高

10,049億円
前期比 12.0% ↑

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、4頁～5頁に記載のとおりであります。

開発事業部門

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場は、空室率が全体的に高い水準で推移し、賃料相場も軟調でありましたが、分譲マンション市場は、高い住宅需要と低金利の継続等により、好調を維持しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社の減少により、前期比13.2%減の1,153億円となりました。

その他

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比6.3%増の114億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	7,607	5,314	4,231	8,690
建築事業	18,315	11,525	10,927	18,913
開発事業	35	1,149	1,153	32
その他	—	114	114	—
合 計	25,959	18,104	16,427	27,636

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,916	3,955	2,939	7,932
建築事業	17,427	10,514	10,049	17,892
計	24,343	14,470	12,989	25,824
開発事業	29	168	179	18
その他	—	86	86	—
合 計	24,373	14,725	13,255	25,842

主な受注工事



クロスアイランド線-プングル分岐線P103工区
(シンガポール共和国)
発注者:シンガポール政府・陸上交通庁(LTA)



統合新病院整備工事
(兵庫県伊丹市)
発注者:市立伊丹病院・公立学校共済組合



西谷浄水場再整備事業(浄水処理施設)に係る整備工事
(神奈川県横浜市)
発注者:横浜市水道局



福岡空港国際線ターミナルビル等増改築工事
(福岡県福岡市)
発注者:福岡国際空港株式会社



コナミクリエイティブフロント東京ベイ新築工事
(東京都江東区)
発注者:コナミリアルエステート株式会社

主な完成工事



武豊火力発電所5号機 土木建築工事
(愛知県知多郡)
発注者: JERAパワー武豊合同会社



相鉄・東急直通線、羽沢トンネル他
(神奈川県横浜市)
発注者: 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構



蔵前一丁目開発事業
(東京都台東区)
発注者: 日本郵政不動産株式会社



西新宿五丁目北地区防災街区整備事業に係る
施設建築物等新築工事
(東京都新宿区)
発注者: 西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合



カタール ハマド国際空港旅客ターミナル拡張工事
(カタール国)
発注者: カタール空港運営管理会社 (MATAR)

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、183億円であります。このうち、主なものは、当社が保有する関西支店ビル・横浜支店ビル及び大成ユーレック川越工場のZ E B化改修工事（リニューアルZ E B）であります。

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画（2021-2023）

建設投資は、新型コロナウイルス感染症の流行により、中長期的に縮小することも想定されましたが、大きく縮小することはなく、底堅い公共投資と、コロナ後を見据えた製造業を中心とした旺盛な民間設備投資に牽引され、コロナ前を上回る水準まで持ち直しつつあります。

しかしながら、建設資材価格が幅広い品目で高騰したことが工事の損益に甚大な影響をもたらしており、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっております。

このような状況の下、2023年度を最終年度とする「中期経営計画（2021-2023）」に取り組んでおりますが、事業量拡大に向けた生産体制整備の遅れや、高騰した建設資材価格の価格転嫁が進まなかったこと、厳しい競争の中で複数の大型工事を低い利益率で受注したこと等の影響を受け、2023年度の業績予想は、中期経営計画最終年度の数値目標を下回る見通しとなっております。

2023年度は、中期経営計画未達の原因分析を行い、2024年度から始まる次期中期経営計画を策定してまいります。

< 中期経営計画（2021-2023）の最終年度（2023年度）における数値目標（連結） >

	中期経営計画（2021-2023）最終年度（2023年度）		
	数値目標	業績予想	差額
売上高	20,000億円	17,600億円	△2,400億円
営業利益	1,400億円	640億円	△760億円
当期純利益	1,000億円	450億円	△550億円
ROE	10%程度	5.4%	—
配当性向	25%程度	53.7%	—
純有利子負債（※）	実質無借金の維持	—	—

※ 純有利子負債 = 有利子負債 - 現金預金

TAISEI VISION 2030

進化し続ける The CDE³(キューブ) カンパニー

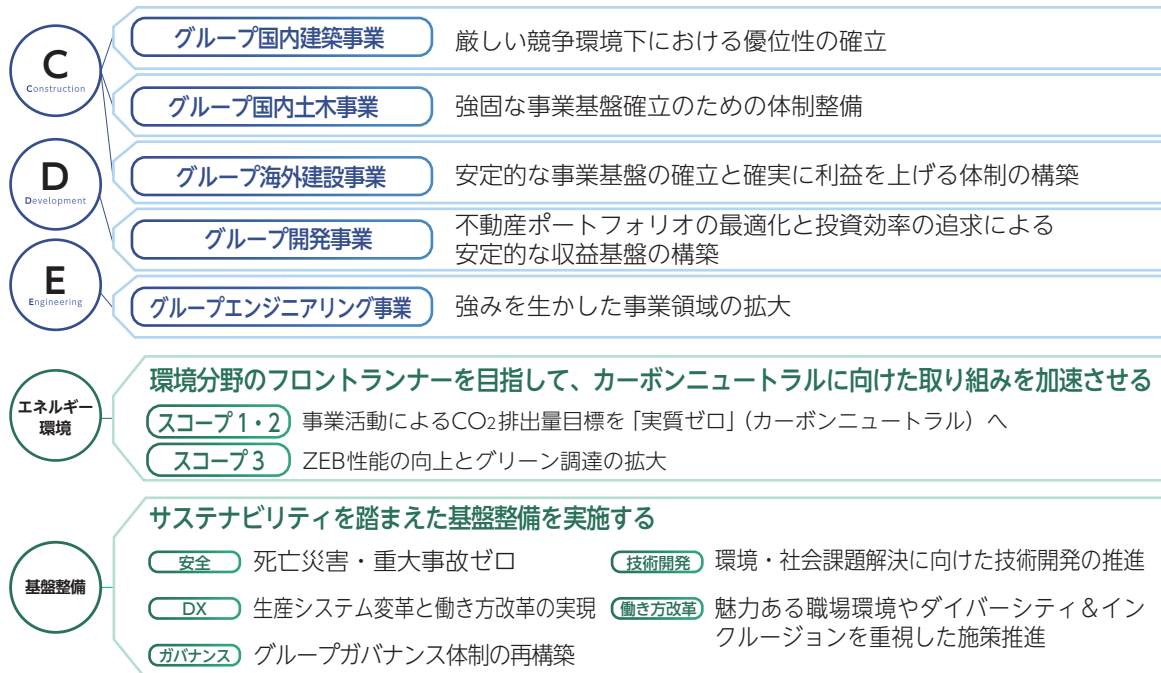
Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

基本姿勢	安全・安心の実現	「人」と「技術」と「情報」の最適活用	
業績数値イメージ	グループ売上高	グループ純利益	ROE
	2.5兆円程度	1,500億円程度	10%程度
ステークホルダーへの還元	顧客・サプライヤー・社会	CDE ³ を通じた還元	
	株主	配当性向25～30%	
	社員	ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる動きやすい環境や人事・給与制度を実現	

中期経営計画（2021-2023）

● 重点課題



● 投資計画

投資額
3ヶ年

2,500 億円

環境関連投資額
3ヶ年

600 億円

M&A 投資

TAISEI VISION 2030/中期経営計画(2021-2023) ウェブサイト▶
<https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/group.html>

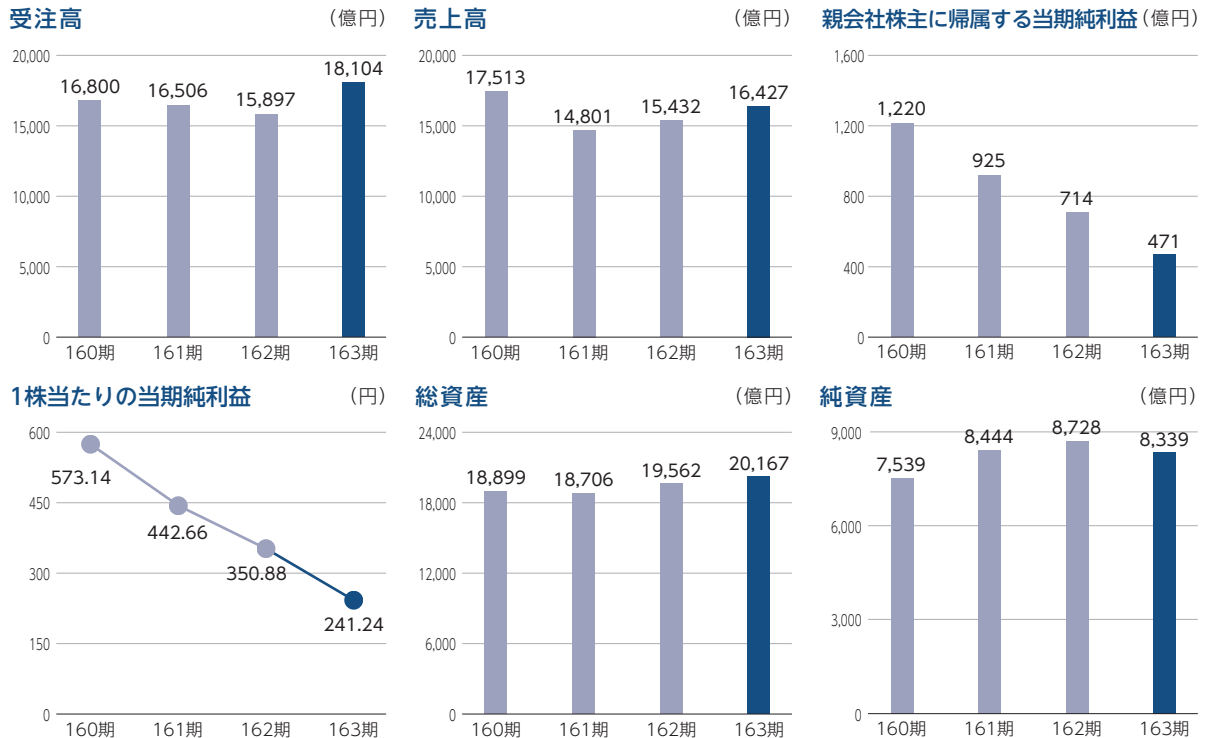


②品質管理体制の再構築

札幌支店で施工中の「(仮称)札幌北1西5計画」において、鉄骨建方等の精度不良が発生しました。品質管理部門の独立をはじめとした品質管理体制の強化等、再発防止に向けた対策を実施し、全社を挙げて信用・信頼の回復に努めてまいります。

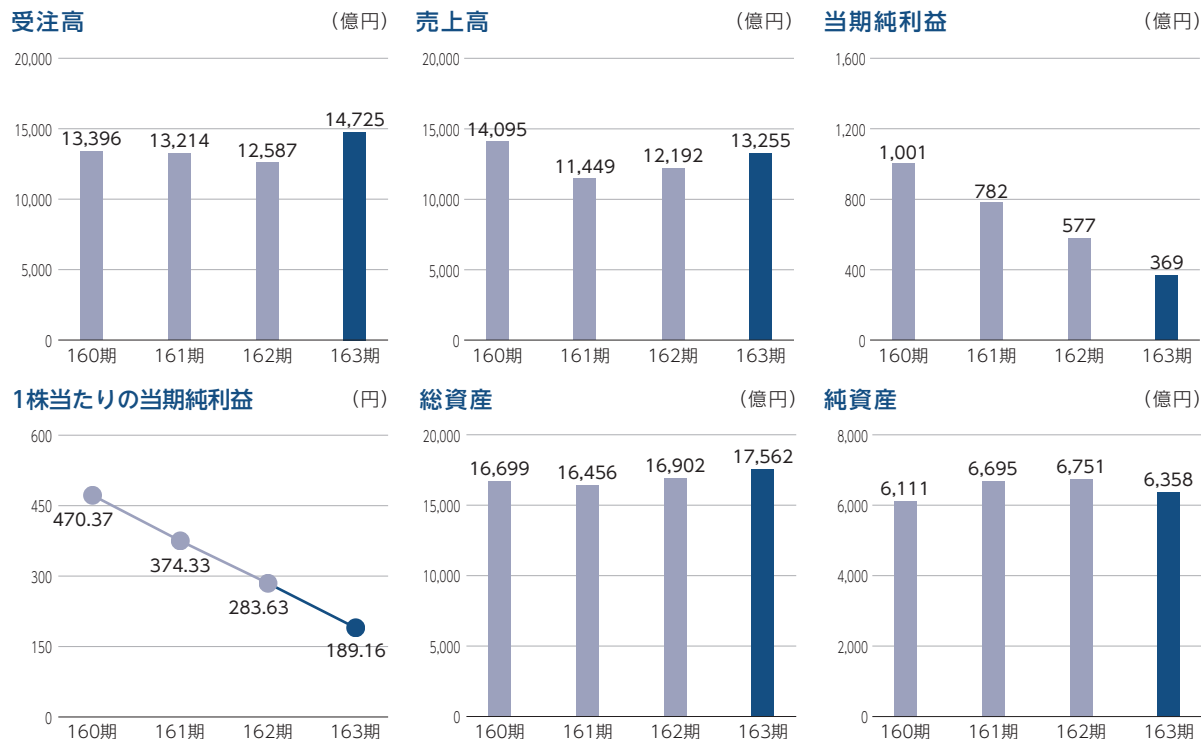
(4) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度	第 1 6 2 期 2 0 2 1 年 度	第 1 6 3 期 (当 期) 2 0 2 2 年 度
受 注 高 (億円)	16,800	16,506	15,897	18,104
売 上 高 (億円)	17,513	14,801	15,432	16,427
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	1,220	925	714	471
1株当たりの当期純利益 (円)	573.14	442.66	350.88	241.24
総 資 産 (億円)	18,899	18,706	19,562	20,167
純 資 産 (億円)	7,539	8,444	8,728	8,339

当社の財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度	第 1 6 2 期 2 0 2 1 年 度	第 1 6 3 期 (当 期) 2 0 2 2 年 度
受 注 高	(億円)	13,396	13,214	12,587	14,725
売 上 高	(億円)	14,095	11,449	12,192	13,255
当 期 純 利 益	(億円)	1,001	782	577	369
1株当たりの当期純利益	(円)	470.37	374.33	283.63	189.16
総 資 産	(億円)	16,699	16,456	16,902	17,562
純 資 産	(億円)	6,111	6,695	6,751	6,358

(5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、
レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-3) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(15) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理、舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、内装工事及びその他設備全般に関する事業

(7) 主要な拠点等

① 当社

本店	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
支店	東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店 九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市） 横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店 関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、国際支店（東京都新宿区）
海外拠点	台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所 クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルグラム） 中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ） バングラデシュ営業所（ダッカ）

技術センター（横浜市）

注. 2023年4月1日より名古屋支店は中部支店に名称変更いたしました。

② 主要な子会社

国内	大成ロテック株式会社（東京都新宿区） 大成有楽不動産株式会社（東京都中央区） 大成ユーレック株式会社（東京都港区） 大成設備株式会社（東京都新宿区） 大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区） 成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区）
海外	ビナタ・インターナショナル（ベトナム） 大成フィリピン建設（フィリピン） 大成タイランド（タイ） 大成プロインタン建設（インドネシア） 大成ミャンマー（ミャンマー）

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	4,268名 (848名)	5名 (44名)
建 築 事 業	8,133名 (1,327名)	30名 (△42名)
開 発 事 業	1,898名 (1,772名)	△81名 (39名)
そ の 他	167名 (88名)	△6名 (1名)
合 計	14,466名 (4,035名)	△52名 (42名)

注. 従業員数は就業人員であり、() 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状態

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)		
8,613名	34名	43.0才	18.1年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、8,717名であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	556 ^{億円}
株式会社三菱UFJ銀行	133
株式会社りそな銀行	123
みずほ信託銀行株式会社	94
農林中央金庫	89

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2018年3月にリニア中央新幹線ターミナル駅新設工事に関する独占禁止法違反容疑で当社及び当社顧問が東京地方検察庁により起訴された事件について控訴を提起しておりましたが、2023年3月に東京高等裁判所より、当社に対する有罪判決及び当社顧問に対する執行猶予付き有罪判決が言い渡されました。

当社は、これらを受け、2023年3月に最高裁判所へ上告いたしました。

なお、2021年3月に東京地方裁判所へ提起した公正取引委員会による排除措置命令の取消訴訟につきましては、継続しております。

引き続き、裁判手続において、独占禁止法違反がなかったことを主張してまいります。

2 会社の株式に関する事項

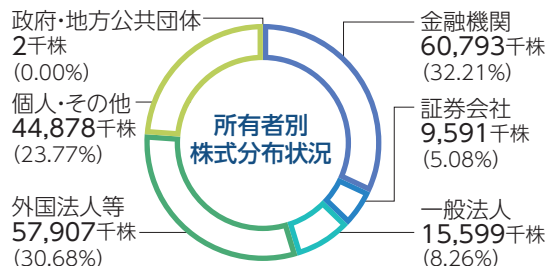
(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,771,572株

(自己株式301,634株を含む。)

(3) 株主数 62,261名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,310 ^{千株}	16.61%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,502	6.10
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,123	3.25
大成建設取引先持株会	6,049	3.21
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	5,857	3.11
大成建設社員持株会	3,757	1.99
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,051	1.62
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,836	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	2,427	1.29

注1. 持株比率は自己株式（301,634株）を控除して計算しております。

2. なお、自己株式301,634株には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式104,300株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

2022年5月13日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式12,031,800株を取得いたしました。

また、2023年3月24日に開催された取締役会の決議に基づき、2022年5月16日以降に市場買付により取得済の自己株式（12,031,800株）を2023年3月31日付で消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山内 隆 司		東京商工会議所 副会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 中央建物株式会社 社外取締役
代表取締役社長	相川 善 郎		一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長
代表取締役	桜井 滋 之	管理本部長兼新事業企画担当	
代表取締役	田中 茂 義	土木本部長兼安全担当	
代表取締役	矢口 則 彦	営業総本部長	
取締役	木村 普	営業総本部副本部長（土木営業統括） 兼土木営業本部長	
取締役	山本 篤	営業推進本部長	
取締役	寺本 剛 啓	建築総本部長兼建築本部長	株式会社コンストラクション・イシュー・ドットコム 取締役
取締役 社外 独立役員	西村 篤 子		株式会社 I N P E X 社外取締役
取締役 社外 独立役員	大塚 紀 男		双日株式会社 社外取締役
取締役 社外 独立役員	國分 文 也		丸紅株式会社 取締役会長 本田技研工業株式会社 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長
常勤監査役	林 隆		
常勤監査役	野間 昭 彦		
監査役 社外 独立役員	佐藤 康 博		一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
監査役 社外 独立役員	田代 政 司		
監査役 社外 独立役員	大原 慶 子		神谷町法律事務所 パートナー 株式会社 F P G 社外取締役 富士急行株式会社 社外取締役
監査役 社外 独立役員	三浦 正 充		

- 注1. 取締役 寺本剛啓氏は、2023年3月31日をもって取締役に辞任いたしました。なお、同氏は株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役に兼務しておりました。
2. 取締役 村上隆男氏は、2022年9月30日をもって社外取締役に辞任いたしました。なお、同氏は株式会社テレビ北海道社外取締役に兼務しておりました。
3. 取締役 西村篤子氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は社外取締役であります。
なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏及び三浦正充氏は社外監査役であります。
なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
5. 監査役 林隆氏は長年にわたり当社及び子会社の経営に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 佐藤康博氏は長年にわたり金融機関の業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 田代政司氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当該年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	相川 善郎	一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長	退 任	2023年3月31日
取締役	寺本 剛啓	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役	退 任	2023年3月31日
監査役	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長	退 任	2022年4月1日
監査役	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役	退 任	2022年6月21日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（取締役の責任限定契約）

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

（監査役の責任限定契約）

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 会社補償契約の内容の概要

当社は、現任の取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重過失があった場合には、補償を受けた費用等を返還させることができることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

なお、本保険契約の被保険者には、当社執行役員も含まれております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において審議の上、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬に係る決定方針を決議しており、その内容は、以下のとおりです。

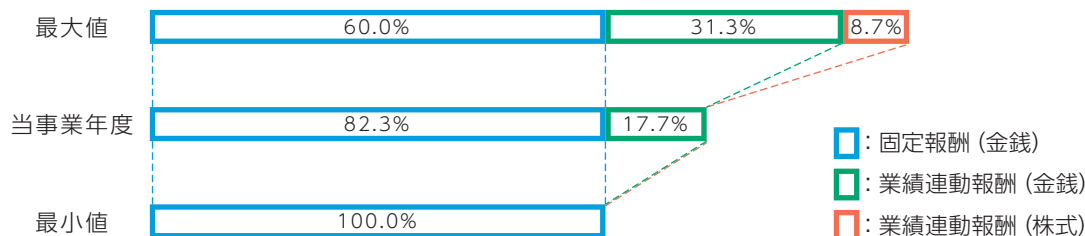
1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成され、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」において検討の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同様。）に応じた個人別の報酬等を取締役会において決定します。

報酬委員会は、社内取締役と同数の社外取締役を構成員とし^注、かつ委員長を社外取締役が務めるとともに、審議の妥当性を確保するという観点から社外監査役を構成員に加えております。これにより、報酬等を適正に検討できる体制としております。

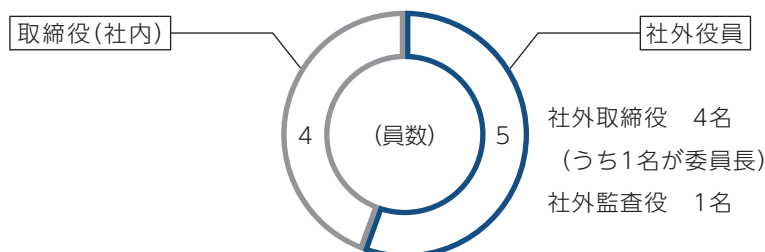
[当社取締役報酬の模式図]



注1. 上記の割合は、例として代表取締役社長の報酬額について算出しております。

2. 社外取締役は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給対象外としております。

[報酬委員会の構成]



注. 2022年9月30日付社外取締役1名の辞任により、現在の報酬委員会の構成員数は、社内取締役4名並びに社外取締役3名(うち1名が委員長)及び社外監査役1名となっております。

2. 固定報酬の額又はその算定方法等の決定に関する方針

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容及び額又は数の算定方法等・非金銭報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各取締役が業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として設定しております。ただし、社外取締役については業績連動報酬の支給対象外としております。

(ア) 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の短期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標である直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

(イ) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、每期ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、業績連動報酬（金銭報酬）と同様に、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めております。

4. 各種別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとします。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとします。

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役報酬等については固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は監査役会にて協議の上、決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬等の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の 支給対象役員の員数
取締役	固定報酬	月総額70百万円以内	2006年6月27日 (第146回定時株主総会)	14名 (うち社外取締役2名)
	業績連動報酬 (金銭報酬)			12名
	業績連動報酬 (株式報酬)	1事業年度当たり 35,000ポイント、1億円以内 (1ポイント=1株)	2020年6月24日 (第160回定時株主総会)	8名
監査役	固定報酬	月総額12百万円以内	1994年6月29日 (第134回定時株主総会)	5名 (うち社外監査役2名)

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	669 (54)	564 (54)	105 (0)	0 (0)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	124 (57)	124 (57)	—	—	6 (4)

- 注1. 金銭報酬のうち業績連動報酬の業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は47,124百万円であります。
2. 非金銭報酬である株式報酬は、株式給付信託 (=Board Benefit Trust) 方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、每期ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。株式報酬は、業績連動報酬にも該当し、その業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は47,124百万円であります。
3. 当事業年度に支給した取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内にあり、取締役会において決議された取締役の個人別報酬に係る決定方針に従ったものです。また、取締役会の事前審査機関である報酬委員会において審議の上、取締役会において決議されたものになります。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 篤 子	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会4回全てに出席し、事業環境の変化に合わせたグループガバナンス体制のあり方等について議論を主導しました。同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	村 上 隆 男	在任中、当事業年度に開催した7回の実取締役会のうち5回に出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会の委員長として2022年9月30日の退任までに開催した2回の実取締役会のうち1回に出席し、取締役に求めるスキル及び経営層育成プラン等について議論を主導しました。同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	大 塚 紀 男	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関である報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会2回全てに出席し、事業環境の変化に合わせた役員報酬のあり方等について議論を主導するとともに、役員人事委員会の委員長として2022年10月の就任後に開催した2回の実取締役会全てに出席し、取締役に求めるスキル及び経営層育成プラン等について議論を主導しました。同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	國 分 文 也	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関であるサステナビリティ委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会2回全てに出席し、サステナビリティ経営のあり方等について議論を主導しました。同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。

注1. 取締役 村上隆男氏は、2022年9月30日をもって社外取締役を辞任いたしました。

2. 札幌支店で施工中の〔(仮称)札幌北1西5計画〕において、鉄骨建方等の精度不良が発生しました。社外取締役である西村篤子氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、同事象判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から当社に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事象判明後は、再発防止に向けた提言を行うとともに、内部統制の強化の必要性等について意見を述べるなど、適切にその職責を果たしております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	佐藤 康博	当事業年度開催した13回の取締役会のうち12回に、15回の監査役会のうち14回に出席し、金融機関の経営者として豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監査役	田代 政司	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計及び監査に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監査役	大原 慶子	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監査役	三浦 正充	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、国際捜査を含む警察行政における豊富な経験と高い見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。

注. 札幌支店で施工中の「(仮称)札幌北1西5計画」において、鉄骨建方等の精度不良が発生しました。社外監査役である佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏及び三浦正充氏は、同事象判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から当社に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事象判明後は、再発防止に向けた提言を行うとともに、内部統制の強化の必要性等について意見を述べるなど、社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

(ご参考)

執行役員 (2023年4月1日現在)

役職	氏名	担当業務
社長	相川 善郎	
副社長執行役員	土屋 弘志	営業総本部長
専務執行役員	谷山 二郎	サステナビリティ総本部長兼グリーンエネルギー・環境事業推進本部長
専務執行役員	木村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括) 兼土木営業本部長
専務執行役員	加賀田 健司	関西支店長
専務執行役員	北野 俊	安全本部長
専務執行役員	小口 新平	西日本営業本部長
専務執行役員	吉川 正夫	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	今 憲昭	札幌支店長
専務執行役員	岡田 正彦	管理本部長兼新事業企画担当
常務執行役員	北口 雄一	建築営業本部長 (第三)
常務執行役員	鈴木 淳司	中部支店長
常務執行役員	西岡 巖	東北支店長
常務執行役員	中屋 亮	中国支店長
常務執行役員	安部 吉生	土木営業本部副本部長
常務執行役員	江島 明	横浜支店長
常務執行役員	亀澤 靖	土木本部土木設計部長
常務執行役員	澤 新三郎	建築営業本部 (第一) 副本部長
常務執行役員	池内 義彦	土木営業本部副本部長
常務執行役員	長島 一郎	技術センター長
常務執行役員	白川 賢志	土木本部長
常務執行役員	高浜 信一郎	エンジニアリング本部長
常務執行役員	奥畑 浩一郎	西日本営業本部副本部長 (建築)
常務執行役員	越智 繁雄	技術担当

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	加藤 美 好	グリーンエネルギー・環境事業推進本部副本部長
常務執行役員	植松 徹	リニューアル本部長
常務執行役員	谷川 裕 二	設備本部長
常務執行役員	澤田 和 宏	技術担当
常務執行役員	高瀬 昭 雄	技術担当
常務執行役員	鎌田 優	建築営業本部長（第一）兼まちづくりプロジェクト担当
常務執行役員	井尻 裕 二	原子力本部長
常務執行役員	菅原 達 也	国際支店長
常務執行役員	常笠 淳 一	管理本部副本部長兼総務部長
常務執行役員	松村 正 人	設計本部長
常務執行役員	深澤 裕 紀	社長室長
常務執行役員	山浦 真 幸	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	吉野 雄一郎	社長室副室長
常務執行役員	辻 利 之	営業推進本部長
常務執行役員	馬場 正 道	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
常務執行役員	中村 有 孝	東京支店長
常務執行役員	眞武 伸 哉	営業総本部建築営業担当
執行役員	北川 克 彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	山内 泰 次	技術担当
執行役員	西山 秀 樹	土木本部副本部長兼土木部長
執行役員	山崎 貴 士	都市開発本部長
執行役員	羽嶋 幸 男	社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
執行役員	吉田 正 大	営業総本部営業担当
執行役員	上田 洋 三	技術担当兼エネルギー・環境担当
執行役員	篠崎 洋 三	設計本部副本部長（構造）
執行役員	清水 正 巳	技術担当兼土木本土木技術部長
執行役員	波多江 祐 輔	ソリューション営業本部長
執行役員	浅田 佳 之	関東支店長
執行役員	鈴木 新	建築営業本部長（第二）
執行役員	高瀬 洋 一	東京支店副支店長（新宿駅西口開発計画担当）
執行役員	廣瀬 淳 一	千葉支店長
執行役員	足立 憲 治	関西支店副支店長兼営業部（建築）統括営業部長
執行役員	榎田 素 之	秘書部長
執行役員	西河 誠	九州支店長
執行役員	森田 浩 三	調達本部長兼第一調達部長
執行役員	網頭 正 記	建築営業本部（第二）副本部長
執行役員	小山 重 久	建築営業本部（第三）副本部長

エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（2023年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	丸屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長
エグゼクティブ・フェロー	富田 朱 彦	都市開発本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	船水 富士男	建築本部作業所業務推進センター長
エグゼクティブ・フェロー	廣瀬 淳	建築本部デジタルプロダクトセンター長
エグゼクティブ・フェロー	出野 昭 彦	設計本部副本部長（設備）
エグゼクティブ・フェロー	坂本 英 俊	土木本部機械部長
エグゼクティブ・フェロー	平井 浩 之	設計本部副本部長（建築）兼関西支店設計部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	98百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,353,485	流 動 負 債	1,022,652
現 金 預 金	415,950	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	476,115
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	688,768	短 期 借 入 金	81,965
未 成 工 事 支 出 金	67,658	ノ ン リ コ ー ス 短 期 借 入 金	11
棚 卸 不 動 産	131,439	リ ー ス 債 務	347
そ の 他 の 棚 卸 資 産	4,003	未 成 工 事 受 入 金	181,226
そ の 他	45,847	預 り 金	170,995
貸 倒 引 当 金	△ 182	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,325
		工 事 損 失 引 当 金	47,897
		そ の 他	60,767
固 定 資 産	663,232	固 定 負 債	160,120
有 形 固 定 資 産	213,349	社 債	40,000
建 物 ・ 構 築 物	76,791	長 期 借 入 金	79,606
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	10,715	ノ ン リ コ ー ス 長 期 借 入 金	117
土 地	120,488	リ ー ス 債 務	716
建 設 仮 勘 定	5,354	繰 延 税 金 負 債	1,711
無 形 固 定 資 産	17,581	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,274
投 資 そ の 他 の 資 産	432,300	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	508
投 資 有 価 証 券	386,906	役 員 株 式 給 付 引 当 金	48
退 職 給 付 に 係 る 資 産	10,875	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,037
繰 延 税 金 資 産	5,918	そ の 他	19,100
そ の 他	30,570	負 債 合 計	1,182,773
貸 倒 引 当 金	△ 1,969		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	714,992
		資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	30,382
		利 益 剰 余 金 式	562,774
		自 己 株 式	△ 906
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	114,194
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	97,090
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 6
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,235
		為 替 換 算 調 整 勘 定	237
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	15,638
		非 支 配 株 主 持 分	4,756
		純 資 産 合 計	833,944
資 産 合 計	2,016,717	負 債、純 資 産 合 計	2,016,717

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,499,803	
開発事業等売上高	142,909	1,642,712
売 上 原 価		
完成工事原価	1,378,637	
開発事業等売上原価	116,301	1,494,939
売上総利益		
完成工事総利益	121,165	
開発事業等売上総利益	26,607	147,773
販売費及び一般管理費		93,032
営業利益		54,740
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,909	
為替差益	1,024	
持分法による投資利益	2,054	
その他の	721	9,709
営業外費用		
支払利息	861	
租税公課	154	
その他	309	1,325
経常利益		63,125
特別利益		
投資有価証券売却益	2,405	
関係会社出資金売却益	3,925	
その他	236	6,567
特別損失		1,597
税金等調整前当期純利益		68,094
法人税、住民税及び事業税	28,369	
法人税等調整額	△ 7,630	20,738
当期純利益		47,356
非支配株主に帰属する当期純利益		231
親会社株主に帰属する当期純利益		47,124

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,099,812	流 動 負 債	982,784
現金預金	358,319	支払手形	10,843
受取手形	21,010	電子記録債権	59,086
完成工事未収入金	584,610	工事未払金	352,311
販売用不動産	26,253	短期借入金	55,757
未成工事支出金	59,459	リース債権	281
開発事業等支出金	10,946	未払法人税等	8,984
その他の金	39,378	未成工事受入金	169,272
貸倒引当金	△ 166	預り金	238,429
		完成工事補償引当金	2,588
固 定 資 産	656,446	工事損失引当金	47,459
有形固定資産	154,837	その他の	37,767
建物・構築物	51,767	固 定 負 債	137,642
機械・運搬具	3,177	社債	40,000
工具器具・備品	1,714	長期借入金	65,814
土地	95,598	リース債権	549
建設仮勘定	2,579	繰延税金負債	2,261
無形固定資産	14,321	退職給付引当金	21,998
投資その他の資産	487,286	役員株式給付引当金	48
投資有価証券	322,296	その他の	6,970
関係会社株式・関係会社出資金	135,150	負 債 合 計	1,120,427
長期貸付金	9,897	純 資 産 の 部	
長期前払費用	442	科 目	金 額
前払年金費用	9,028	株 主 資 本	541,386
その他の金	20,862	資 本 金	122,742
貸倒引当金	△ 10,390	資 本 剰 余 金	30,686
		資本準備金	30,686
		利 益 剰 余 金	388,863
		その他利益剰余金	388,863
		固定資産圧縮積立金	1,414
		別途積立金	338,500
		繰越利益剰余金	48,949
		自 己 株 式	△ 906
		評価・換算差額等	94,445
		その他有価証券評価差額金	94,450
		繰延ヘッジ損益	△ 4
		純 資 産 合 計	635,831
資 産 合 計	1,756,258	負 債、純 資 産 合 計	1,756,258

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,298,938	
開発事業等売上高	26,660	1,325,598
売 上 原 価		
完成工事原価	1,202,997	
開発事業等売上原価	14,903	1,217,901
売上総利益		
完成工事総利益	95,940	
開発事業等売上総利益	11,756	107,697
販売費及び一般管理費		66,041
営 業 利 益		41,655
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,777	
その他の	1,345	9,122
営 業 外 費 用		
支払利息	724	
貸倒引当金繰入額	8	
租税公課	154	
その他の	198	1,086
経 常 利 益		49,691
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,319	
その他の	327	2,647
特 別 損 失		1,672
税引前当期純利益		50,666
法人税、住民税及び事業税	22,063	
法人税等調整額	△ 8,349	13,714
当 期 純 利 益		36,951

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

2023年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2023年5月9日

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載のとおり、当社建築事業において、鉄骨建方等の精度不良の事案が判明しました。本件につきましては、監査役会として、再発防止策の実施状況につき引き続き監視及び検証を実施してまいります。
また、事業報告に記載のとおり、当社は独占禁止法違反事件に関し、最高裁判所に上告しました。監査役会は、当社及び当社グループにおける独占禁止法遵守のコンプライアンス体制の維持及び強化に向けた取り組みにつき、監視及び検証を継続してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

大成建設株式会社 監査役会

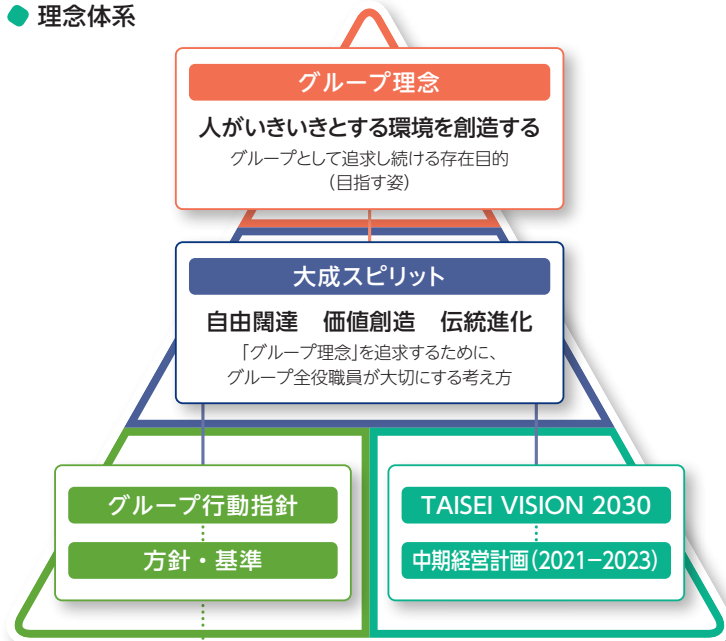
常勤監査役	林	隆	Ⓔ
常勤監査役	野間	昭彦	Ⓔ
社外監査役	佐藤	康博	Ⓔ
社外監査役	田代	政司	Ⓔ
社外監査役	大原	慶子	Ⓔ
社外監査役	三浦	正充	Ⓔ

以上



大成建設のサステナビリティ サステナビリティのフレームワーク

● 理念体系



● サステナビリティに関連する方針・基準

E Environment 環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針 ● 環境目標 ● 大成建設グループ生物多様性宣言
S Society 社会	<ul style="list-style-type: none"> ● マルチステークホルダー方針 ● 品質方針 ● 安全衛生方針 ● 調達方針 ● 人権方針 ● デジタルトランスフォーメーション(DX)方針 ● 技術開発方針 ● 人材活用方針
G Governance ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント方針 ● 災害時における事業継続に関する方針 ● 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針 ● 情報開示方針 ● 知的財産に関する方針 ● 個人情報の保護に関する方針 ● ソーシャルメディアの利用に関する行動基準 ● コーポレートガバナンス基本方針 ● IR方針 ● 税務方針 ● パートナーシップ構築宣言

マテリアリティ(取り組むべき重要課題)

E	① 持続可能な環境配慮型社会の実現
S	② 品質の確保と技術の向上
	③ 持続可能な社会の実現に向けた技術開発
	④ サプライチェーン・マネジメントの推進
	⑤ 労働安全衛生管理の徹底
G	⑥ 技術者の育成・担い手の確保
	⑦ 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
G	⑧ コンプライアンスの徹底 グループガバナンス体制の再構築

当社グループでは、グループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」を追求するため、全役職員が「大成スピリット」を共有し、理念体系にある“行動指針系”に定める方針と“経営計画系”に定める計画に基づき、企業活動を実施しています。また、「サステナビリティ基本方針」を制定し、「事業を通じてサステナビリティ課題の解決を図るというサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献すること」をサステナビリティの基本方針としています。



▶ TAISEI Green Target 2050

大成建設グループは、左記のグループ理念のもと、持続可能な環境配慮型社会の実現を目指して2050年環境目標[TAISEI Green Target 2050]を定め、自然との調和の中、建設事業を中核とした企業活動を通じた良質な社会資本の形成に取り組んでいます。

2023年3月にTAISEI Green Target 2050を、3つの社会(脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会)と2つの個別課題(森林資源・森林環境、水資源・水環境)に再構成し、目標達成を目指します。

脱炭素社会の実現に向けては、スコープ1+2に加えてスコープ3の排出量をゼロとすることでカーボンニュートラルの実現を目指します。循環型社会の実現に向けては、グリーン調達率100%などによりサーキュラーエコノミーの実現を目指します。自然共生社会の実現に向けては、建設事業に伴う負の影響の最小化などによりネイチャーポジティブの実現を目指します。

私達は、企業活動を通じて環境課題をはじめとする社会課題を解決することにより、「人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ」であり続けたいと考えています。

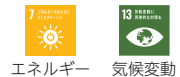


サステナビリティ経営と中期経営計画の取り組み

中期経営計画重点施策

SDGs との関係

- 事業活動によるCO₂排出量目標を「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)へ(スコープ1・2)
- ZEB性能の向上とグリーン調達の拡大(スコープ3)
- グループ環境目標管理制度の確立
- 環境事故撲滅に向けた環境パトロール教育の実施



- 競争優位性のある技術開発
- BIM/CIMの設計・施工クラウド連携によるデジタルツイン構築
- 最先端のデジタル技術による生産プロセスの見える化と効率化



- 次世代高機能ZEBの開発・実用化、カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用
- 経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発
- O&M領域の事業化 ● データを基に最適なタイミングで提案する営業スタイルへの変革

- 環境・社会課題の解決に向けたサプライチェーン・マネジメントの推進
 - ・サプライチェーン全体で「大成建設グループサステナブル調達ガイドライン」に則った調達の推進
 - ・「パートナーシップ構築宣言」に則った取引先との連携
- 調達関連情報提供システムの改善

- 特定災害の防止に向けた当社及び安衛協役員等によるパトロールの拡充と教育の徹底
- デジタル技術等の活用による安全衛生・環境管理の推進

- 『長時間労働是正』に向けた2024年度までのロードマップの推進
- 倉友会会員各社への支援の拡充
 - ・倉友会鴻巣研修センターでの研修の拡充・継続
 - ・建設キャリアアップシステム登録・運用支援

- 多様な人材が活躍できる働き方、職場環境の整備
 - ・キャリア採用の拡充と処遇の検討・実施
 - ・女性社員や高齢社員他が活躍できる働き方施策の検討・実施
- デジタル人材の確保とローテーション制度確立

- グループ本社機能の明確化
- 実効的なグループ会社管理体制の確立
- 統合プラットフォームの構築



大成建設グループ「環境方針」及び「生物多様性宣言」の改定

当社グループは、2005年に「環境方針」を制定し、様々な環境負荷低減活動に取り組んでまいりましたが、昨今、地球規模で生じている気候変動、天然資源の減少、生物多様性の損失など環境問題はますます深刻化しており、長期的かつ抜本的な対策及びサプライチェーン全体での取り組みが求められています。

当社グループは、このような社会的要請に応えるため、2023年3月に「環境方針」、「生物多様性宣言」及び「長期環境目標（TAISEI Green Target 2050）」を改定いたしました。

「環境方針」を、基本的な考え方、グループ長期環境目標（TAISEI Green Target 2050）、環境デュー・ディリジェンスの継続的な実施、グループ環境行動指針の4つに構成し、グループとしての対応方針を明確化しました。

「生物多様性宣言」に、2022年12月のCOP15で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」及び日本政府の「次期生物多様性国家戦略案」の基本概念を盛り込み、「人がいきいきとする環境を創造する」というグループ理念に基づき、「自然と共生する社会」を実現する企業であり続けるために、現状の5項目から7項目へ改定しました。

ニュースリリース ウェブサイト▶
[https://www.aisei.co.jp/about_us/
wn/2023/230301_9361.html](https://www.aisei.co.jp/about_us/wn/2023/230301_9361.html)



CDP2022において最高評価の「気候変動Aリスト」に選定

当社は、2022年12月に国際環境非営利団体CDPから、「気候変動対策にかかる温室効果ガス排出削減」や「事業を通じた気候リスク緩和」などの取り組みが評価され、最高レベルとなる「Aリスト」に選定されました。CDPは毎年、企業の気候変動への先駆的な取り組みなどを評価し、最上位の企業を「気候変動Aリスト」に選定しています。

当社グループは気候変動が事業に及ぼす影響を重要な経営課題の一つと捉え、2020年7月にTCFD提言に賛同し、気候変動によるリスク・機会の分析と対応策の検討を行い、中期経営計画等に反映させています。

また、2021年には「2050年までに事業活動によるCO₂排出量実質ゼロ」を目標に掲げた長期環境目標「TAISEI Green Target 2050」を定め、さらに2022年、そのマイルストーンである2030年グループ環境目標を策定しました。

今後もグループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」のもと、環境方針に掲げる「持続可能な環境配慮型社会の実現」を目指してまいります。

※CDP：環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家や主要購買組織の要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、また、それを通じてその対策を促すことを主たる活動としている非営利団体。



社外評価 ウェブサイト▶
[https://www.aisei-sx.jp/
evaluation/prize/](https://www.aisei-sx.jp/evaluation/prize/)



株主優待制度のご案内

株主優待ウェブサイト▶
<https://www.taisei.co.jp/ir/stock/yutai/>



当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。
詳しくは当社ウェブサイトをご参照ください。

①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事などに関するご相談は、**大成建設グループ「くらしと街のコンシェルジュ」**（☎0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」（<https://www.karuizawa-kogen.com>）にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

ご利用・ご予約等に関するお問い合わせは、軽井沢高原ゴルフ倶楽部ウェブサイトもしくはお電話（☎0279-84-5588）にてお問い合わせください。

③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

①と②は譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.taisei.co.jp/) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載



大成建設グループ

ワンストップでお応えします

くらしと街のコンシェルジュ

新しい景色を、あなたと一緒に。
マイホームからまちづくりまで、
大成建設ブランドがカタチにします。



スマートフォン等で
QRコードを読み取って
ウェブサイトをご覧ください。

大成有楽不動産

株主優待券利用可

建物・不動産の「つくる」から「まもる」まで、
ワンストップで対応する不動産・施設管理会社。

マンション・オフィス開発から、ビル・マンション管理、リニューアルまで幅広く事業を展開。
建物のライフサイクル全般において、安心・安全・快適な環境を提供しています。

☎ 03-3567-9411



大成ユーレック

株主優待券利用可

相続税対策・土地活用・資産運用に強い
賃貸マンション経営を幅広くサポートします。

プレキャスト鉄筋コンクリート造を主体とした賃貸マンションの企画・
設計・施工をはじめ様々な土地活用をご提案いたします。

☎ 0120-41-2082



大成有楽不動産販売

株主優待券利用可

不動産に関する様々なニーズに、
ワンストップでお応えします。

住まいを「売りたい・買いたい・貸したい・借りたい」は、
大成有楽不動産販売にお気軽にご相談ください。

☎ 0120-938-596



大成建設ハウジング

株主優待券利用可

コンクリート住宅「パルコン」による、戸建、
小規模賃貸住宅のご提案からリフォームまで対応いたします。

あらゆる災害から守る絶強の家、「パルコン」。

大成建設ハウジングは、「強さに、暮らす」安心をお届けします。

☎ 0120-197-406



大成設備

大成設備は空気・水・光一

空調和設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、内装工事
の4分野を専門として設計・施工を行う総合設備工事会社です。安心・
安全で快適な生活環境を提供いたします。

☎ 03-6302-0150



大成ロテック

小規模駐車場から、店舗やビルの舗装、公園、グラウンドや
遊歩道、街路から高速道路まで

大規模なインフラ整備だけでなく、

規模にあった幅広い土木技術でご対応いたします。

☎ 03-5925-9436



※大成建設・大成設備・大成ロテックでは、株主優待券をご利用いただくことはできません。



標高1,222m、高原の爽やかな風に
素晴らしい眺望と豊かな自然。
様々な表情を変え戦略性とんだ
7,046yardの全18ホール。
四季折々の自然の中で
ゴルフの醍醐味と多彩なショットを
お楽しみいただけます。



Access | 交通のご案内



お車

練馬I.C.	間越自動車道・ 上信越自動車道 約131km・90分	碓氷 軽井沢I.C.	約36km 約50分	高井沢 高原ゴルフ 倶楽部	約36km 約50分	上田菅平 I.C.	約36km 約50分
						小諸I.C.	約36km 約50分

北陸新幹線

東京駅	約60分	軽井沢駅	約27km	軽井沢 高原ゴルフ 倶楽部			
金沢駅	約22分	富山駅	約70分	長野駅	約27分	軽井沢駅	約40分

軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。
詳しくはお問合せください。

大成建設グループ
軽井沢高原ゴルフ倶楽部

TEL.0279-84-5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279-84-6161

お得な情報満載

オンライン予約も受付中! www.karuizawa-kogen.com